



消費者庁
消費者安全課
国際食品室 国際調和推進専門職

栗飯原 弘樹
AIHARA Hiroki

消費者庁

食品安全 食品表示 食品衛生
規格基準 国際基準

食品の安全性確保は、国民の健康を守り、日常生活に安心をもたらすために極めて重要です。消費者庁では、リスク管理の観点から科学的知見に基づき、食品や添加物、残留農薬等の規格基準の策定等に取り組むほか、栄養成分やアレルギー表示といった食品表示の観点からも食品安全の確保に努めています。



内容に関する参考ホームページ

食品の安全性の確保に向けて 薬系技官としてできること

食品の規格基準の策定 ～食品衛生基準審査課～

食品は国民の生活に身近なものです。食品の安全性確保は、国民の健康を守り、日常生活に安心をもたらすために極めて重要です。食品衛生基準審査課では、食品の安全性確保のために、食品中の汚染物質(放射性物質、かび毒等)や残留農薬、食品添加物、食品の容器包装などの規格基準の設定を行っています。

適切な規格基準の設定を行うために、食品中のリスクによる問題の発生を未然に防ぎ、リスクを最小限にする「リスクアナリシス(リスク分析)」の考えのもと、「リスク管理」の面から科学的な知見に基づいた政策を実施しています。同じく「リスク管理」の役割を担う農林水産省や厚生労働省と連携しながら、食品安全委員会の科学的かつ中立公正な「リスク評価」を踏まえた上で、実行可能性や効果も勘案してリスク低減措置を実行するのが消費者庁の役割です。

食生活の変化や科学の進歩により、社会は日々変化していきます。規格基準の設定は、日本国内で流通している食品や摂取状況などの調査に基づいて行われますが、規格基準が設定された後も、制度の効果を継続的に検証し、必要に応じて規格基準の改正を行うことが重要です。こうした取り組みにより、食品の摂取に伴う様々なリスクから受ける影響を最小限にし、国民が安心して食品を食べることができるように努めています。

食品表示のルールが食卓の安心を守る ～食品表示課～

皆さんが普段から手に取っている食品のパッケージには原材料名やアレルギー情報、消費期限、栄養成分の表示など様々な情報が記載されています。パッケージに記載されている表示には消費者が知っておくべき情報が詰まっており、アレルギー対策、食品ロスの

削減などに役立てることができます。このように消費者が安全に食品を摂取する上で、食品表示は重要な役割を担っています。その他にも国が定めた安全性や効果に関する基準などに従って食品の機能が表示できる保健機能食品もあります。

一人ひとりの食品に対する安全、自身の健康意識が高まっている今、消費者庁では、食品表示を通じて、安全で自分に合った適切な食品選択ができるよう、制度設計に努めています。

食品安全の国際協力 ～消費者安全課国際食品室～

我が国では、国産の食品だけでなく海外から輸入した食品も多く消費されています。そのため、我が国における食品の安全性確保のためには、厚生労働省において実施している検疫・輸入監視だけでなく、発展途上国も含めた諸外国における食品安全に対する取組も重要であり、食品安全に関する最新の科学的知見や取組み等の情報を各国間で共有するなどの国際的な連携が必要不可欠です。消費者庁では、WTO協定や二国間・多国間の経済連携協定に基づき開催される国際会議に出席する他、コーデックス委員会における食品の国際基準に関する議論に参画し、我が国から科学的知見に基づいたデータの提供や意見の発信を行っています。

